

小矢部市公共施設等総合 管理計画に関する意見書

小矢部市長 桜井 森夫 様

小矢部市議会議長 中西 正史

小矢部市公共施設等総合管理計画に関する意見書

小矢部市公共施設等総合管理計画に関し、小矢部市議会は議員15名で組織する「小矢部市公共施設等総合管理計画議会検討委員会」を設置し、その意見を集約し、取りまとめたところである。市当局にあつては、同管理計画の策定にあたり、本意見書を十分勘案されるよう、提言する。

平成 29 年 2 月 9 日

小矢部市議会議長 中西 正 史

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 「管理に関する基本的な考え方」 議会意見

現 148 施設の更新時期を迎える状況の中で、本市における財政は依然として厳しい状況にある。また、人口減少により今後の公共施設等の利用状況が変化していくことから、施設全体の最適化を図る必要がある。

このことから、市議会として施設全体の検討を行い、次のとおり提言する。

I 公共施設等

1 集会施設

公民館は、最低限の補修を行い、耐用年数を考慮し統廃合を検討すること。また、近隣の空き施設に移転することも検討すること。

2 文化施設

クロスランドおやべについては、分散している機能をホール側に集約し、タワー側の施設の縮小及び廃止を検討すること。また、タワーについては、将来的に民間移管も視野にいれ、今後の利活用について検討すること。

3 図書館

おとぎの館は、新図書館へ機能を集約させ、市の分庁舎として子ども家庭支援センターやこども課等の児童福祉機能を集約させること。

4 博物館

関連施設との統合及び管理体制の見直しを図るとともに、受益者負担の原則から少額であっても使用料等の徴収を検討すること。

5 スポーツ施設

管理を的確に行い、長寿命化を図るとともに、スポーツ振興の拠点施設として市民が使いやすく、親しまれる施設運営を目指すこと。

6 レクリエーション・観光施設

サイクリングターミナル及び千羽平野外活動センターは、指定管理期間終了後に民間移管することとし、岩尾滝くつろぎ交流館は市民移管（地元管理）すること。

久利須野外緑地広場は、指定管理期間終了後に民間移管または廃止すること。

倶利伽羅源平の郷埴生口は、今後とも利用者増を目指すとともに、耐用年数経過後、施設の規模やあり方について検討すること。

道の駅のドッグラン施設は、有料化を検討すること。

7 産業系施設

商業インキュベータは、設置目的が十分に果たされていないことから、その機能を廃止し、津沢コミュニティプラザの付帯施設として利便性を高め、更なる利用者の拡大を図ること。

農村環境改善センターは、利用規定を見直すとともに多機能化を図り、利用者の利便性を高めること。

森林総合管理センターは、耐用年数経過後、廃止または民間移管すること。

稲葉山牧野は、関連施設の集約化を図り、経営改善に努めること。

8 学校

少人数学級の対応を検討すること。

今後、小学校2校、中学校4校の大規模改修が予定されているが、児童数の減少を鑑み、小学校は3校、中学校は1校に統合すること。

9 その他教育施設

学校給食センターは、早期の改築が必要ではあるが、施設の場所は現位置にこだわらず小中学校の統廃合の状況を考慮すること。

10 幼保・こども園

石動きらりこども園は、大谷学校区及び蟹谷学校区統合こども園事業終了後改築すること。なお、建設場所については、関係者と十分協議を行うこと。

埴生保育所は、現状維持とするが、民間移管も視野にいれ、今後のあり方を検討すること。

水島保育所は、廃止を視野にいれ、今後のあり方を検討すること。

11 幼児・児童施設

管理を的確に行うこと。

12 高齢福祉施設

高齢者健康交流センター（つざわランド）は、多機能化を図り利用者の増加を図ること。

13 その他福祉施設等

総合保健福祉センターは、市福祉関係事務の窓口が手狭になっていることから、社会福祉協議会の移転も視野にいれ、センター周辺施設のあり方の見直しを行い、児童・社会福祉行政の拠点施設としての機能の充実を図ること。

14 庁舎等

本庁舎は、耐震化・同敷地での新築・別敷地での新築の3案以外に、統廃合により生じた空き施設に移転する案も含めて検討すること。

1 5 消防施設

消防施設は、防災拠点の位置づけを明確にするとともに、防災体制の充実を図り、小矢部市全体での適正配置を検討すること。

1 6 公営住宅

津沢第1住宅、津沢第2住宅及び矢水町第2住宅は、老朽化が著しく、建物自体が危険であり、居住者の安全を確保するという面からも、代替住居を確保したうえで速やかに廃止すること。

その他の公営住宅は、的確な修繕を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、空室対策を講じること。

1 7 公園

城山公園管理棟は、廃止すること。

使い勝手が悪く老朽化の激しいトイレについては、廃止すること。

その他のトイレについては、機能向上及び適正配置に努めるとともに、管理を的確に行い施設の長寿命化を図ること。

1 8 供給処理施設

3カ所の汚水処理施設及び2カ所の水処理施設は、ストックマネジメント計画により長寿命化を図り的確に管理すること。

1 9 その他

林業構造センター（旧建設保管倉庫）、建設木造倉庫等は、倉庫のあり方を検討したうえで統廃合を図ること。

II 公営企業等

1 公営企業等の公共施設

上下水道については、隣接市との接続を実施すること。

III インフラ

1 道路

アセットマネジメントに基づいた計画的な維持管理・補修を行うこと。

2 橋りょう

アセットマネジメントに基づいた計画的な維持管理・補修を行うこと。

総論

以上の結果、施設全体として延床面積を3割超削減したものである。

施設の統廃合あるいは廃止にあたっては、市民に対し丁寧な説明を行い、計画的に実施すること。また、対象となる施設については、用途変更や民間への譲渡の道を模索し、施設バランスの最適化を図ること。特に、市庁舎の改築、クロスランド周辺施設（クロスランドおやべ、総合保健福祉センター、おとぎの館、農村環境改善センター）の機能集約、学校の統廃合については、最重要事案として取り組むこと。

現状維持する施設にあつては、適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ること。

参考

	人 口 (人)	歳入 (千円)	歳出 (千円)	施設面積 (㎡)
平成 27 年	30,550	14,070,769	14,126,029	163,514.85
平成 57 年	24,445	13,441,440	13,933,034	※ 111,153.92
推移	△6,105	△629,329	△192,995	※ △52,360.93
(率)	△20.0%	△4.5%	△1.4%	※ △32.0%

小矢部市公共施設等総合管理計画（素案）より

※：下表に基づく試算値

方向性	施設数	施設面積 (㎡)	削減面積 (㎡)	備 考
廃止	30	13,694.39	13,694.39	
統廃合	8	50,929.69	32,895.69	
民間移管	3	3,319.00	3,319.00	
市民移管	1	319.85	319.85	
縮小・廃止	1	10,479.00	2,132.00	
現状維持	57	53,518.75		
類似機能共有化	31	8,619.63		
改築	11	7,478.06		
多機能化	2	1,495.02		
一部機能移転	1	5,165.00		
機能移転	1	667.46		
廃止・新施設	1	2,471.00		
庁舎移転・廃止	1	5,358.00		
計	148	163,514.85	52,360.93	(111,153.92 ㎡)

備考

民間移管…施設の所有権を民間に譲渡する。

市民移管…施設を市民（町内会等）に譲渡する。

類似機能共有化…同様の機能を有する施設を統廃合する。

☆「公共施設等総合管理計画策定のための標準的なモデルの提案」に基づき検討

執筆者：東洋大学 PPP 研究 センター長 根本祐二 氏